

令和7年度  
桜川市水道事業投資財政計画及びアセットマネジメント計画策定業務

【 公募型プロポーザル実施要領 】

令和7年（2025年）7月  
桜川市水道事業

## 1 趣旨

本要領は、令和7年度桜川市水道事業投資財政計画及びアセットマネジメント計画策定業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 委託業務の内容

### (1) 業務の名称

令和7年度 桜川市水道事業投資財政計画及びアセットマネジメント計画策定業務

### (2) 業務の内容（提案事項）

「仕様書」のとおり

※仕様書には、提案にあたり最低限の事項のみ記載しています。仕様書に記載のない事項についての提案を妨げるものではありません。

### (3) 履行期間

委託契約締結日の翌日から令和8年3月13日（金）まで

### (4) 提案（見積）上限額

7, 456, 900円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 参加資格

以下のすべての要件を満たした者とする。

(1) 桜川市建設工事等入札参加資格審査規程（平成17年桜川市告示第7号）に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されている又は登載予定であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 茨城県建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成6年7月14日付け監第692号）又は桜川市建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成17年訓令第36号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 桜川市暴力団排除条例（平成24年条例第17号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていないこと。

(6) 複数の企業による共同体で参加する場合は、全ての構成員が（1）～（5）の要件を満たす者であること

## 4 実施要領等の公表

本業務の公募と同時に、市ホームページ（<https://www.city.sakuragawa.lg.jp>）で公表する。公募に係る書類、様式は、同ホームページからダウンロードして入手すること。

## 5 参加手続

参加資格を満たし、本プロポーザルに参加を希望する者（以下「提案者」という。）は、仕様書の内容を踏まえ、次の書類を提出すること。

（１）提出書類 ※用紙サイズは、すべてＡ４判とする。

- ア 参加表明書兼誓約書（様式第１号）
- イ 事業者概要書（様式第２号）
- ウ 業務実績等調書（様式第３号）
- エ 業務従事者経歴等調書（様式第４号）
- オ 企画提案書（任意様式）
- カ 参考見積書（任意様式）

（２）提出期限

令和７年８月１２日（火）１６時（必着）

（３）提出先

桜川市上下水道部水道課

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 住所      | 〒300-4495 茨城県桜川市真壁町飯塚９１１番地     |
| メールアドレス | suidou_s@city.sakuragawa.lg.jp |

（４）提出方法

電子メール、郵送又は持参により提出すること。

ア 電子メール

提出書類をＰＤＦ形式に変換し、電子メールに添付して提出すること。

※メールの件名は「【企画提案】桜川市水道事業プロポーザル（提案者名）」としてください。

※メールの容量は、１通あたり８ＭＢ以内（添付ファイルを含む）としてください。

（容量が大きい場合は、分割送付するか、大容量ファイル転送サービス等を使用してください。容量が大きい場合、不達となる可能性があります。）

※メール送信後、２営業日以内に返信がない場合は、メール到達の有無を電話で確認してください。

イ 郵送

書留郵便で送付すること。

※封筒の表に「桜川市水道事業プロポーザル企画提案書在中」と朱書き願います。

ウ 持参

事前に電話連絡の上、平日の９時から１６時の間に持参すること。

※土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。

## 6 プレゼンテーション審査の実施

桜川市水道事業投資財政計画及びアセットマネジメント計画策定業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）によるプレゼンテーション審査を行う。

### （１）プレゼンテーション審査の内容

プレゼンテーションは、原則、「５（１）オ 企画提案書」の内容とし、追加資料の配付は認めない。

※プロジェクター等の機材を使用する場合は、あらかじめ申し出ること。

※プロジェクター等の機材は、市が用意したものをを使用すること。

### （２）実施日

令和７年８月中～下旬（予定）

※時間、場所等は、参加表明者に電子メールで連絡します。

※プレゼンテーションの順番は、参加表明書の受付順とします。

### （３）出席者

３名以内とし、説明者は、本業務に直接関わる者とする。

### （４）所要時間

１提案者あたり説明（２０分以内）及び質疑（１０分程度）を予定する。

## 7 優先交渉権者の選定

### （１）優先交渉権者の選定方法

ア 審査委員会が、「（２）評価基準」に基づき評価を行い、点数の合計が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。

イ 点数の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、審査委員会の評決による。

ウ 審査内容及び審査経過については、非公表とする。

### （２）評価基準

| 評価項目    | 評価の視点                                      | 配点 |
|---------|--------------------------------------------|----|
| 業務実績    | 本業務と同種業務及び類似業務の実績があるか。                     | 5  |
| 業務体制    | 適切な実施体制となっており、業務に必要な経験・能力を有する担当者が配置されているか。 | 5  |
| 工程管理    | 具体的で確実性のある工程となっているか。                       | 5  |
| 提案内容（１） | 本市の現状、課題、特性等を的確に捉えた提案となっているか。              | 5  |
| 提案内容（２） | 知識、技術、企画力を活かし、実行性のある提案となっているか。             | 5  |

|                  |                                    |    |
|------------------|------------------------------------|----|
| 信用・信頼性           | 本業務を進めるパートナーとして、信用・信頼できるか。         | 5  |
| 資料作成能力           | 企画提案書の内容は、分かりやすくまとめられているか。         | 5  |
| プレゼンテーション能力      | 説明は、明瞭端的であるか。また、質疑に対して的確に回答できているか。 | 5  |
| 費用対効果            | より少ないコストでより大きい成果の出る提案となっているか。      | 5  |
| 合計（審査員一人当たりの持ち点） |                                    | 45 |

### （３）審査結果

- ア 審査の結果は、全ての提案者に対し、郵送にて通知する。
- イ 優先交渉権者の名称を、市公式ホームページで公表する。
- ウ 審査結果等についての問い合わせ、異議申立て等は一切受け付けない。

## 8 契約手続き

優先交渉権者と市で業務内容等を協議し、仕様書を確定した上で、随意契約により契約を締結する。

なお、優先交渉権者と契約に係る調整が整わない場合は、点数の合計が２番目に高い提案者と交渉を行う。

## 9 質問の受付及び回答

### （１）提出方法

質問書（様式第５号）をＰＤＦ形式に変換し、電子メールに添付して提出すること。

※メールの件名は「【質問】桜川市水道事業プロポーザル（提案者名）」としてください。

### （２）質問受付期限

令和７年７月１８日（金）１６時（必着）

## 10 留意事項

- （１）本プロポーザルに関する費用は、提案者の負担とする。
- （２）「５（１）提出書類」に虚偽の記載をした場合は、参加資格を失うものとする。
- （３）提出された参加表明書兼誓約書、企画提案書及び関係資料は返却しない。
- （４）提出期限以降における「５（１）提出書類」の差し替え及び再提出は認めない。
- （５）本プロポーザルのために市から受領した資料は、市の許可なく公表、使用してはならない。

## 11 スケジュール

| 項 目                   | 日 時                      | 備考                         |
|-----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 手続開始                  | 令和7年<br>(2025年) 7月10日(木) | 桜川市公式ホームページに掲載             |
| 質問書の受付期限              | 7月18日(金)<br>16時          |                            |
| 質問書への回答               | 7月24日(木)                 | 桜川市公式ホームページに掲載             |
| 参加表明書・企画提案書<br>等の提出期限 | 8月12日(火)<br>16時          |                            |
| プレゼンテーション審査           | 8月中～下旬                   |                            |
| 優先交渉権の決定              | 8月中～下旬                   | 結果通知(郵送)<br>桜川市公式ホームページに掲載 |
| 契約締結                  | 8月下旬<br>(予定)             |                            |

## 12 担当部署

<桜川市上下水道部水道課>

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 住所      | 〒300-4495 茨城県桜川市真壁町飯塚911番地     |
| 電話番号    | 0296-55-1111(代表) 内線3261・3262   |
| メールアドレス | suidou_s@city.sakuragawa.lg.jp |